

# 令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

（令和 8 年 3 月 6 日 午前 9 時 45 分）

●議長（酒井 聡） おはようございます。お疲れ様です。ただ今の出席議員は 12 名全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。

通告の 6 佐藤武雄議員。

- 1 町政運営について
- 2 町内投票区の再編について
- 3 公共施設縮減について
- 4 上下水道について

議席番号 7 番、佐藤武雄議員。

◆7 番（佐藤武雄） おはようございます。議席番号 7 番、佐藤でございます。まずはじめに、町政運営についてということで、数点伺いたいと思います。行政と議会との基本的な考え方について伺いたいと思います。まず、今回のように、町は議案の予算の編成権があるわけです。そして議会は委員会審査、そして議決という権限があります。秋には、監査委員の意見をいただきながら、議会で審査、そして議決をするわけでございます。権限的には半々ということで、それが、議会と行政が両輪だということで、どちらが暴走しないようにという、地方自治法で定められております。行政側の皆さんは、町長の補助機関ということになるわけで、上下関係もございませぬ。なお、議会は、上下関係はありません。全く議員は 12 人平らでございます。ただ、役職によって、権限があるわけでございます。まず、議長はこの 3 階の全てを統理するという権限を持っております。もちろん議場も全てそうでございます。ですから、議長が、これは大綱でないといえ、大綱なんです。我々の議員の仲間にも議運決定、そして議長の言うことも聞かないような議員もおります。持論を展開していて、こういう地方自治法で決められていることを守らないという議員もおるわけでございます。地方自治法自体は良識のある人、そして品格のある人、イコール議員という定義付けになっておりまして、地方自治法では罰則はございません。そういう人を想定して作られていないからだということだと私は思っております。そこで、町長にお伺いしますが、この議会と行政との基本的な考え、大綱のみでもよろしいですので、伺いたいと思います。

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） ただ今いただきました、佐藤武雄議員からの質問にお答えいたします。

## 令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

す。行政と議会は、それぞれ独立した役割を担いながら、お互いに補完し、協力して住民福祉の増進や地域社会の発展を目指すことが求められている、そのように認識しております。議会は地域住民の代表として、行政の意思決定についてチェック機能を果たしつつ、政策の方向性について建設的な議論を重ねる場でありまして、またその一方で、行政は執行機関として政策等を議案として取りまとめて議会に提出し、議会による決定事項を事業として実施していくもの、そのような関係性にあるというふうに理解しております。両者は常に対話と調整を行いながら、お互いにその役割を尊重し、適切に連携していくことが重要と考えております。以上であります。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） ただ今、町長から基本的な考えを伺いました。我々と権限は半々でも、義務は 10 ゼロじゃないですね。義務もやはり半分半分ですから、我々も責任は半分あるという自覚だと思っています。そういう自覚のない議員もいるかもしれませんが、それで、昨日もいろいろ議論が皆さんありましたが、やはり反問権というのは、本当に使っていただきたいと思います。というのは、やはり、議員のこのレベルを上げるには、ある程度、私は反論権も必要だと思うんですけども、そこまでは今のところ認められていないので、是非反問権を大いに使っていただきたいと思います。それでは次に行きたいと思います。町の財政状況ですね。一般会計、特別会計、そして公会計の今後の展望を伺いたいと思います。

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 町の財政状況についてということでございます。まず、令和 6 年度決算に基づきます健全化判断比率等の状況を見ますと、実質公債比率が単年度 6.6 パーセント、3 か年の平均で見ますと 7.7 パーセントでございます。実質赤字比率は該当なし、将来負担比率も該当なしという状況でありますけれども、そのような面で見ますと、令和 6 年度決算においては、総じて健全であるというような評価になるのかな、というふうに感じております。また、連結実質赤字比率という指標もございますけれども、これで見ますと、資金不足は生じておらず、令和 6 年度の決算の数字は、問題にあるレベルにはないということでございますけれども、その一方で、将来的な財政状況の展望については不安要素もあるのが現実でございます。内訳をちょっと見ますと、歳入に占める割合が最も高い地方交付税は、人口を用いて基礎数値として算定することになっておりますけれども、直近の国勢調査の結果、人口が 7,000 を切りまして 6,908 人という形で減少していること、またこれに基づいて、普通交付税も減額になるのではないかとこのふうに見込まれることがまず一点ございます。また、自主財源を見ますと、ふるさと納税がここ数年、堅調に 1 億円を超える水準になっておりますけれども、国の制度改正の影響を大きく受けるような、そのような性格もありますので、財源として安易に依存しすぎることはできない、というふうにも考えております。次に歳出面でございますが、

## 令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

道路や下水道など基礎的な社会インフラの維持管理費、あるいは補修費の増加、あるいは町が保有しております公共施設が老朽化しているようなことも踏まえ、将来的には、大規模改修が増えてくるというふうに見込まれております。公共施設の大規模改修の目安でございますが、建設からおおむね 30 年が更新、あるいは補修のタイミングと言われておりますけれども、町が保有する公共施設全体に占める割合として、30 年以上を経過している施設が 70 パーセントということもございまして、そういうことも考えますと、施設の補修が増えてくるのではないかとということでございます。また、さらに今年度整備いたしました信越病院、あるいは、し尿受入施設に係る地方債の償還が令和 8 年度からスタートすることに伴いまして、公債費もこれから増えてくるということでもあります。諸々ございますけれども、そのようなネガティブな要素もあります、ということでございます。さらに、令和 8 年度からは信濃小中学校の空調の設備の工事も予定しております。そういったことも踏まえ、将来的には不安要素もございまして、基金の運用であったり、税収の確保等を目指して、健全な財政運営に努めてまいりたいということでございます。以上であります。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 丁寧な答弁ありがとうございます。それでは、3 番と 4 番、これほとんど同じような通告なので、町長の答弁のできる範囲内で、この空き家、そして土地の取得、外国資本も含めたここ数年の状況、そして現在、野尻湖、黒姫、斑尾等の観光開発の今後の現在町で把握している動きなどお答えいただきたい。それと同時に、あそのの棧橋が第一、第二、第三とあるんですが、赤線の関係も、はっきりと、町できちんとしておかないと、という懸念もあるんですが、その辺も含めて答弁をいただきたいと思っております。

●議長（酒井 聡） お願いします。鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） それでは、初めに、町内におきます空き家に関する施策等について初めに少し触れさせていただきたいかと思っております。信濃町では、空き家バンク制度というものを設けておりまして、定住促進、地域活性化を目的に運用しております。平成 26 年度に制度を開設させていただいたところでございますが、令和 2 年度には、土地も含めました信濃町空き家、空き地バンク制度実施要項を改定運用しております。この制度は、町内の空き家や空き地の情報を募り、利用希望者へ提供する仕組みでございまして、情報の質を重視し、生活の場として機能しない老朽物件は除外しておりまして、適切な管理運用に努めているところでございます。実績につきましては、令和 2 年度以降、登録数は毎年 30 件から 40 件程度というような形で推移しており、令和 4 年は 42 件というような状況でございました。令和 7 年度、今年度につきましても現時点で、新たに 30 件が登録されるなど、安定した制度の運用がなされているのかな、というふうに考えております。また、町といたしましては、この制度のほかに、信濃町空き家改修事業補助金

## 令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

による住まいの整備、あるいは来年度からは、空き家賃貸活用促進事業補助金、あるいは、新たに、民間賃貸住宅建設費補助金なども含めまして、移住あるいは定住者のニーズに応えられるように、制度を拡充しているところでございます。続いて、空き家の状況、あるいは土地取得、外国資本も含めました、土地取得の状況等につきましては、担当課長の方から説明をさせていただきます。

●議長（酒井 聡） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） 私の方からは、空き家の状況について説明をさせていただきます。少し古いデータになってしまうんですが、平成 28 年度に国庫補助金を充当しまして、空き家の実態調査を行いました。その対象地区なんですが、町営水道を使っている地区、なぜかと言いますと、町の水道の閉開栓の状況を把握してやっているもので、その地区を対象としておりました。調査方法は、現地を目視によるもので行っておりまして、当時の空き家総数は 275 戸という状況でありました。以上です。

●議長（酒井 聡） 荒井税務会計課長。

■税務会計課長（荒井正直） それでは引き続きまして、外国資本による土地取得について、ここ数年の状況については説明させていただきます。令和 5 年、6 年、7 年の 3 か年の状況を申し上げます。いずれも、外国資本と推測される法人が、売買により複数の土地を取得されたものについて抽出したものでございます。まず、令和 5 年度中ですが、1 法人、古海地区で総取得面積が 2,057 平方メートルでございます。令和 6 年中はございません。令和 7 年中は 2 法人、古海、野尻地区で、総取得面積が 8,762 平方メートルとなっています。なお、3 か年で重複した法人は 1 法人でございました。以上でございます。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは町長に伺いますが、野尻、黒姫、斑尾の観光開発の今後の動きと、それから、インバウンド等の状況を、どのように町として把握されているか、お願いいたします。

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 野尻湖、黒姫、斑尾地域におけます観光開発についての、私どもの方で把握している内容について申し上げますと、開発事業に関しましては、総務課が窓口となりまして、各種届出を受け付けているという状況でございます。それぞれの個別の事業に関しましては、事業者の方から、具体的な内容がまだ示されていないというようなこともありまして、この場でお話しすることは、ちょっと差し控えさせていただきます。

## 令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

ますが、いずれにしても、これまでにないような形の観光事業と申しますか、計画がなされるものと想像はしております。また、インバウンドの状況につきましては、国又は県が実施いたします調査に基づきまして、実績を把握しております。これらの結果をもとに、信濃町を訪れる訪日外国人を数で見ますと、多い順番に台湾、香港、オーストラリアというような順番になっているということでもあります。細かな数字については、ちょっとここでは申し上げられませんが、よろしく願いいたします。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） わかりました。それでは次に、町内投票区再編についてお伺いしたいと思います。まず、再編についての経過と今後の取り組みについて、担当課長から答弁をお願いしたいと思います。

●議長（酒井 聡） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） それでは私の方からお答えさせていただきます。選挙管理委員会では、投票区における閉鎖時間の繰上げや、再編を検討しているところでございます。その背景には、高齢者や人口減少により、投票管理者また投票立会人の皆さんの選任が、非常に困難になりつつあることや、各投票所の有権者数に大きな差もありまして、不均衡が生じていることなどが挙げられます。現在、全国的に、投票事務従事者の削減や投票所の再編により選挙事務の適正化を図り、費用対効果を高める動きもございまして、当町においても、こうした合理化を検討する必要に迫られているところでございます。その一方で、より投票しやすい環境をつくり、選挙の公正を確保することが重要だというふうに考えています。このことから、昨年7月に、投票所の再編に関する有権者アンケートの実施をいたしました。アンケートの中で、現在の15投票所を再編し、居住地区にかかわらず投票できる共通投票所を、旧小学校区を基礎とした5か所に設ける案をお示しし、賛否も含めてお尋ねしましたところ、結果、賛成とどちらかといえば賛成の合計の割合が84.1パーセントでございました。結果につきましては、12月の議会全員協議会においてもご説明をさせていただきます。町のホームページで現在公開もしているところでございます。今後でございますけれども、この結果を踏まえて、いただいたご意見を参考にしながら、再編計画の策定を進め、選挙でございますから、慎重に、なおかつスピーディーに、実施に向けて検討を重ねてまいります。以上でございます。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは先に、5番目の再編（旧小学校区）から外れた皆さんへの配慮ということで、引き続き、担当課長に伺いたいと思います。

## 令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

●議長（酒井 聡） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） それでは、再編から外れた皆さんの配慮ということでございます。アンケート結果において、再編案に反対、どちらかといえば反対と答えた方の理由を、アンケートでお尋ねをしましたところ、ご自身や家族の移動に対することが心配なんだと、そういった懸念が多くございました。また、移動支援の一例として、期日前投票期間において、最寄りの集会所から期日前投票所までの間を、巡回する送迎車を無料で運行する移動支援を実施する場合の利用をするかしないか、利用意向をお尋ねした結果、利用したいという方の割合が 51.3 パーセントございまして、一定の移動支援の利用希望がございました。そんな中で、これらのご意見を踏まえ、投票所の再編を検討する際に、移動手段の確保、又は方策とすれば、移動投票所というような方法もあるんですけども、それらの手段を検討いたしまして、影響を最小限に抑えるための方策を、考えてまいりたいというふうに思っております。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、この 2 のポスター掲示場の企画、それから設置場所の縮減について、これは担当課長お願いします。

●議長（酒井 聡） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） ポスター掲示場でございますけれども、これにつきまして、公職選挙法第 144 条の 2 の規定により定められております。それで、ポスターの掲示場の規格、大きさ、この掲示場の規格は法律に定めはないんですが、ポスターの大きさが定められておりますので、必然的にそれが貼り付けられる大きさに、掲示板は作らなければならないということになるわけでございます。町の議会議員選挙、それから、町長選挙の場合は、法 144 条の 2 第 8 項の規定に基づき、信濃町ポスター掲示場の設置に関する条例を定めて、これは規定により規格等を定めております。こちらも規格を定めております。なお、ポスター掲示場の数につきましては、公職選挙法施行令第 111 条の規定により、投票区の数によって設置数が定められておりますので、投票区が減少すれば設置数も減少することになりますが、これらも設置場所を含めて検討事項というふうに考えてございます。以上でございます。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） 信濃町は、投票のこの掲示場の設置場所が 100 ちょっとあると思うんです。前後ですね。町長選と国政は別だと思うんですが、確かに広いのは広いんですけど、半分ぐらいには縮減というのはできる場所もあると思うんですね。今、ポスターを貼って歩いてみても、無駄な場所が多々あるような気がするんですが、その辺は縮減

## 令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

の方向というのは、まだこの投票区の後についてくるのか、またそれはそれで、そのままにしておくのか、どういう考えなのか、ちょっと伺いたと思います。

●議長（酒井 聡） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） 現状、今指定しているところについては、15 投票所ございますので、継続して再編になるまで、そういう状況でやるんだらうな、というふうに考えているところでございます。投票区が 15 から仮に 5 つに減ると、再編するということになれば、法律に基づいて計算をさせていただいて、掲示場の設置数、箇所を減らすという、そういう方向で進めていきたいな、というふうに考えているところでございます。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7 番（佐藤武雄） それでは、投票場内の規則などの周知というのは、どういうふうになっていますでしょうか。ここの期日前投票は、そういうことはないと思うんですが、中でもう 20 分ぐらい立会人と話しているような状況もありますので、そういう規則と申しますか。その日限りの人が、立会人になると思うんですが、その辺の徹底というのは、何か規則みたいなものはあるんですかね。

●議長（酒井 聡） 落合選挙管理委員長。

■選挙管理委員長（落合明夫） それでは、投票所内規則などの周知について、答弁をさせていただきます。ちょっと前置きになりますが、当町の委員会においては、選挙当日の 2 日前に、投票管理者及び同職務代理者合計 30 名になりますけど、打ち合わせ会を行っております。この打ち合わせ会議は、選挙準備の最重要項目の一つの位置づけとして行っているわけです。内容は業務の細かい内容、それから、心がけなど詳細に行っているところでございます。それでは質問の主旨に、本題に入りますが、投票所内の規則として、投票所における秩序、保持がでございます。公職選挙法第 60 条では、「投票所において演説討論をし若しくはけん騒にわたり又は投票に関し協議若しくは勧誘をし、その他投票所の秩序をみだす者があるときは、投票管理者は、これを制止し、命に従わないときは投票所外に退出せしめることができる。」と定められております。この規定につきましては、選挙の都度開催しております、先ほどの投票管理者と同職務代理者の打ち合わせ会議において、説明申し上げ、徹底しようとしているところでもあります。また、公職選挙法第 58 条では、選挙人の同伴する子供、幼児、児童、生徒その他年齢 18 歳未満の者は、投票所に入ることができるとされておりますが、ただし書きにおいて、投票管理者が、投票人の同伴する子供が投票所に入ることにより生じる混雑、けん騒その他これに類する状況から、投票所の秩序を保持することができなくなるおそれがあると認め、その旨を選挙人、連れてきた選挙人に告知したときは、その限りではないと規定もあり、併せて説明申し上げているところでございます。なお、期日前投票所における投票管理

## 令和8年第425回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

者は委員、私ども4人いるんですけど、4人が交代で行い、職務代理者は、書記局の担当者が行っております。ということで、信頼していただく旨、お願いしたいと思います。以上でございます。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 私は先頃、地元で選挙をやったんですが、もう入る前から中で大きい声で話してきて、投票終わってもまだいましたので、私は何も言いませんでしたけど、役場の職員の人は何も言えないのかなど。何か決まりがおそらくあるはずなんだろうと思って、ここですと全町に流れるので、徹底できるんじゃないかと思って質問した限りです。それでは、次の期日前投票と当日投票の割合をお願いしたいと思います。

●議長（酒井 聡） 柄澤総務課長。

■総務課長（柄澤 豊） それでは、私の方からお答えさせていただきます。投票総数に対する期日前投票の割合を申し上げたいと思いますが、近年執行されました令和6年10月、今回の前の衆議院選挙のときは、期日前投票が40.6パーセントでございました。それからその次、令和7年7月に執行された参議院議員通常選挙、これは46.6パーセント、今回この令和8年2月執行の衆議院議員総選挙では58.9パーセント、今回かなり多かったですけれども、この期日前投票の投票者は、増加傾向にあるというふうに考えてございます。以上でございます。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） 大変参考になりました。それでは、公共施設縮減についてですが、昨日、同僚議員もだいぶやられていたので、下の2番目の公共施設数と財政規模との相関関係について伺いたと思います。

●議長（酒井 聡） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 公共施設数と町財政規模との関係について説明させていただきます。全国の市町村公会計指標分析結果について、令和5年度が最新のデータとして取りまとめられておりますので、その結果について申し上げますと、資産の老朽化率の指標となります有形固定資産減価償却率というのがありますけれども、これは一つの指標となっておりますけれども、これで見ますと、信濃町は87.3パーセントということで、老朽化の度合いが進行していると。類似団体の平均値は67パーセントということでありますので、20パーセントほど、上回っているというような状況でございます。また、公共施設の延べ床面積に対する人口1人当たりの面積でございますけれども、令和元年度のデータであります、当信濃町では1人当たり6.8平方メートルということで、これは長野

## 令和8年第425回信濃町議会定例会3月会議 会議録(4日目)

県の平均が5.1平方メートルでありますので、約3割増しぐらいの面積、要は、町内には、人口に対して公共施設の床面積が広いということになるかと思えます。このような数字から見えてまいりますのは、ただ今申し上げましたように、公共施設の人口当たりの面積が多い、そしてまた老朽化している建物が多い、そのような状況現状であるということで、そのように認識しております。今後は、広域連携あるいは民間活力の活用なども含めまして、最善の策を選択し、行政サービスが低下することのないように、努めてまいりたいというふうに考えているところであります。以上です。

●議長(酒井 聡) 佐藤議員。

◆7番(佐藤武雄) 今の町長の財政と、それから一人当たりのことは分かりましたが、縮減に向けて、先ほど町長から少し先に答弁がありました。旧古間支館の旧古間小学校、あれは、今何かいろいろやっているようなんですが、町として、まず町としてどうしたいかということを中心に押し出して、それからじゃないと、どうしますか、なんてただ、集めてやっても意味がないと思うんですが、町としてはこういうふうにしたい、ああいうふうにしたい、じゃあ、条件をつけて無償で譲渡するとか、いろいろあると思うんですが、その辺の縮減の持って行き方を伺いたいと思います。

●議長(酒井 聡) 佐藤議員、個別の案件についての通告ないけれども、どうします。総枠の答えしか、たぶんないと思いますが、それいいですね。じゃあ、答弁をお願いします。柄澤総務課長。

■総務課長(柄澤 豊) 旧古間支館の関係のご質問でございます。これにつきましては今年度、今まで行政財産だったんですが、普通財産に來まして、総務課の管轄で今対応してございます。そんな中で、民間の力をお借りするとか、そういった関係で、利用が可能なんだということであれば、それは民間活力を活用して利用してまいりたいということでございます。ただし、多額のお金をかけて、やはり維持をしていくということが、生涯にわたって維持をしていくということは、やはり行政としては厳しい面がございますので、その面を含めて今勉強会ですかね、財政係の方で立ち上げまして、皆さん、公募の皆さん等々にお集まりをいただいて、ご意見を集約をしたり、勉強をしたり、将来どうすればいいんだということを、検討をさせていただいているところでございます。今のところは、そういう状況でございますので、そういった答弁をお願いをしたいと思います。

●議長(酒井 聡) 佐藤議員。

◆7番(佐藤武雄) 先ほどもありましたが、本当に公共施設の縮減というのは、本当にお荷物になってくるんじゃないかと思えますので、その辺を、スピード感を持ってやっていただきたいと思えます。それでは上下水道についてですね。まず、個別合併浄化槽に

## 令和8年第425回信濃町議会定例会3月会議 会議録（4日目）

変更への審議会等の進捗状況、それから、大体いつ頃を目処にできるかというようなことを、担当課長に伺いたいと思います。

●議長（酒井 聡） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） それでは、個別合併浄化槽への変更審議会等への進捗状況についてですが、まず最初に、審議会の方から説明とさせていただきます。先の全員協議会でもお話をさせていただきましたが、令和7年5月から、下水道事業運営審議会及び下水道事業運営委員会を開催いたしました。その審議会運営委員の会長から町長へ、持続可能な汚水処理のあり方について2月5日に親書が提出されました。人口減少の時代を見据えた汚水処理の方向性について、総務省の経営財務マネジメント強化事業のアドバイザーから、小規模下水道の将来、整備から30年経過、料金を値上げし更新か、浄化槽転換か、判断が迫るといったものや、決算見込みと信濃町の財政状況などの講演を受けました。その答申書の内容としましては、1としまして、下水道料金の適正化及び受益者負担、2としまして、農業集落排水事業の小型合併浄化槽を含む再構築、3としまして、浄化槽の新たな管理方法と管理等の負担軽減についての検討が進められました。ご質問の小型合併浄化槽の転換につきましては、古海地区におきまして、地元住民との協議を進め、国の補助金を活用し小型合併浄化槽への転換を進めるとされまして、富濃、富士里処理区につきましては、引き続き小型合併浄化槽転換と公共下水道接続について、継続的な検討を行うということが答申されました。今後はこの内容を含め、汚水処理の方向性を定めてまいる必要があると考えております。また、答申の中で、浄化槽の新たな管理方法による維持管理費について、既存の浄化槽利用者も含め、利用者の負担軽減を図る管理方法を検討することも求められております。また、議員から質問ありました時期については、現段階では早々にやっていきたいと考えておりますが、また古海の地区に伺いまして、住民の皆さんとも対話をしながら事業を進めていきたいと考えております。以上です。

●議長（酒井 聡） 佐藤議員。

◆7番（佐藤武雄） お待ちしております。それでは、この間も説明がありましたが、水道料金について担当課長に伺いたいと思います。

●議長（酒井 聡） 黒田建設水道課長。

■建設水道課長（黒田英志） 水道料金につきましては、現段階では値上げは検討を行っておりません。料金改定については、先ほどの審議会の中で、基本水量についての検討を行いまして、下水道同様に基本料金の廃止について答申されましたので、今回の上程させていただきました基本水量をなくして、一からいただくという方針を行っております。以上です。

## 令和 8 年第 425 回信濃町議会定例会 3 月会議 会議録（4 日目）

---

◆7 番（佐藤武雄） 以上で、私の一般質問を終わります。ご苦労様でした。

●議長（酒井 聡） 以上で、佐藤武雄議員の一般質問を終わります。この際、10 時 45 分まで休憩といたします。

（午前 10 時 33 分）